

教職員と児童生徒等におけるSNS等の使用について日光市教育委員会
日光市立今市第三小学校

◎本県では、教職員私用のSNS等アカウントによる児童生徒等との連絡先交換、会話等は、密室性が高く、目的外の不必要な会話等を生じさせる原因にもなるため、行わないことになっています。

- ① 児童生徒等から教職員に相談などがある場合には、SNS等は使用せず、担任や養護教諭などの身近な教職員や、学年主任、教頭、校長などに直接対面で相談することとします。対面での相談が困難な場合には、学校管理下のアカウントを使用した連絡方法をとることも可能です。
- ② 部活動等の連絡においても、教職員と児童生徒等がSNS等を通じて直接つながらないよう、適切に対応します。
- ③ 児童生徒が、教職員からのSNS等を使った私的な連絡で困っていたり、教職員と私的な連絡を行っていたりした場合には、すぐに相談してください。

日光市立今市第三小学校相談窓口

学校に相談しにくい場合は、以下のような窓口もあります。

日光市教育委員会 相談窓口

日光市教育委員会 学校教育課

電話番号 0288-21-5181 相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

栃木県教育委員会 小・中・義務教育学校教職員に関する相談窓口

栃木県教育委員会 上都賀教育事務所

電話番号 0289-62-0162

栃木県教育委員会 義務教育課 人事担当

電話番号 028-623-3386 相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

ホットほっと電話相談**【保護者専用】**

相談専用ダイヤル 028-665-7867

相談時間 月曜日～金曜日 8:30～21:30 土曜日 8:30～17:30

※祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

【子ども専用】

相談専用ダイヤル 028-665-9999

相談時間 毎日、24時間(いつでも)